

◇利用者への補助金

南砺市空き家バンク活用促進事業補助金

南砺市では、空き家バンクの活用を促進するため、空き家バンクにご登録いただいた物件が売買または賃貸された場合に、所有者と利用者に補助金を交付しています。

※ 所有者とは空き家に係る所有権又は売買もしくは賃貸を行うことができる権利を有する者。

※ 利用者とは空き家バンク利用希望者登録が完了した者のうち、所有者等と購入もしくは賃貸借契約を締結した者。

★購入住宅改修等補助金

空き家バンクに登録された物件を、購入者が空き家等の購入契約を

締結した日以後**1年以内**に、増築、改修工事又は修繕を行った購入者に交付する補助金。

※市内業者で施工の場合：上限100万円、補助率1/2（令和3年4月1日以降の工事契約物件）

★賃貸住宅改修等補助金

空き家バンクに登録された物件を、賃借者が空き家等の賃貸借契約を

締結した日以後**1年以内**に、増築改修工事又は修繕を行った賃借者に交付する補助金。

※市内業者で施工の場合：上限100万円、補助率1/2（令和3年4月1日以降の工事契約物件）

交付の対象	補助金種類	対象経費	補助額(上限)		補助率
			売買物件	賃貸物件	
購入者 賃貸者	改修等補助金	増築、改修等にかかった代金	50万円	50万円	1/5

<添付書類 チェックリスト>

	必要書類		取得先など
<input type="checkbox"/>	賃貸又は売買に係る契約書の写し	コピー可	不動産業者が準備したものも可
<input type="checkbox"/>	工事内訳明細書	コピー可	不動産業者が準備したものも可
<input type="checkbox"/>	工事写真(着工前)	コピー可	不動産業者が準備したものも可
<input type="checkbox"/>	住宅の位置図	コピー可	不動産業者が準備したものも可 (Googleマップ、住宅地図等)
<input type="checkbox"/>	空き家バンク登録申込書の写し	コピー可	
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票の写し(空き家バンクに登録された物件の住所のもの) 世帯主・続柄等省略なし	原本	南砺市市民センター窓口、住基カード、マイナンバーカード取得者はコンビニ発行も可
<input type="checkbox"/>	増築、改修工事又は修繕の代金の領収書の写し	コピー可	不動産業者が準備したものも可
<input type="checkbox"/>	世帯全員の市税の納税証明書もしくは完納証明書、非課税の場合は非課税証明書	原本	1月1日現在に住所がある市町村窓口

申請のタイミング

⇒増築、改修工事又は修繕の代金の支払いを終えた時

お問い合わせ

☎0763-23-2037 南砺で暮らしません課

